

温故知新

わたむきホール虹の一階南側壁面に、祭礼の様子を描いた大きな陶板画があるのをご存知ですか。この絵は、馬見岡綿向神社(村井)の絵馬殿に掲げられている「馬見岡綿向神社祭礼渡御図絵馬」を再現したものです。この絵馬が平成二十九年十一月十七日付けで、新たに滋賀県有形民俗文化財に指定されました。縦約一・八メートル、横約四・二メートルを測る巨大な絵馬ですが、絵馬殿に納まっているために気付かれないことがあるようです。そこで今回はこの絵馬や絵馬殿について紹介します。

絵馬殿について

絵馬殿は馬見岡綿向神社の敷地の奥、本殿の南西に位置しており、文化七(一八一〇)年に、中井源左衛門良祐と三男武成(中井正治右



拝殿左奥に建つ絵馬殿(写真左)

衛門家祖)が中心となり、商人や町衆の寄付を募り建てられました。

絵馬殿には江戸時代以降、芸事の上達や商売繁盛を願うものなど大小様々な絵馬が奉納され、現在でも60枚以上が掲げられています。その中でもひとときわ目を引くのが、今回、滋賀県指定有形民俗文化財となった「馬見岡綿向神社祭礼渡御図絵馬」で、正面中央に掲げられています。

近江日野商人館(大窪)、近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」(西大路)の開館時間は、午前九時から午後四時まで、休館日は毎週月・火曜日、祝日の翌日、年末年始になります。入館料は、大人個人三〇〇円、大人団体(三〇名から)二五〇円、小・中学生一二〇円です。ぜひご来館ください

祭礼渡御図絵馬について

絵馬は、三枚の大きなケヤキの横板を繋ぎ合わせて一枚にしたもので、絵馬に残る墨書や古文書などから、作製は絵馬殿と同様、中井源左衛門良祐によって始められ、源左衛門の没後は中井正治右衛門武成が遺志を継いで進められました。

絵の題材は、弘治三(一五五七)年に、蒲生氏郷の祖父である定秀が再興した日野祭の渡御行列の様子を再現したものとして、高田敬輔の三男である谷(田)輔長が製作し、文化九年に奉納されました。下地を塗らず、無地の板面に描かれており、行列は左下を先頭に、大きく蛇行しつつ最後尾の右上まで続きます。武士や僧侶、神官、宮座など様々な人物が表情豊かに描かれる中、蒲生定秀が中央やや左手に「七番 中野城主 蒲生下野守

定秀殿」として描かれる他、多数の家臣も描かれています。蒲生氏が日野を離れて約二三十年が過ぎていたにもかかわらずあえて蒲生氏の時代を画題に選んだ点に、当時の日野の人々の蒲生氏へ畏敬の念とともに、祭礼への強いこだわりがうかがえます。

さて、この絵馬は、まだ曳山が無い時期の祭りを描いている点や、日野商人をはじめとした地域の人々の氏神への篤い信仰と祭礼行事への願いが込められた民俗文化財として評価され指定されました。ぜひ実物をご覧になり、この絵馬の迫力とともに当時の人々の想いに触れてみてください。



滋賀県指定有形民俗文化財
「馬見岡綿向神社祭礼渡御図絵馬」

住みよいまちづくりへの提案

アイデア・メッセージをお待ちしています

あなたのアイデア・
メッセージを
お待ちしております。



広報は、行政から皆さんへと情報をお伝えするだけでなく、皆さんからのアイデアやメッセージをいただき、まちづくりに生かしていくことも大切です。

誰もが住みやすいまちにしていけるためにも、皆さんと行政との声のキャッチボールを大切にしていきます。

これからも皆さんの「声」をお待ちしています。

●5、8、11、2月号で「住みよいまちづくりへの提案」をお寄せいただくための封書を「広報ひの」に掲載します。

●封書に限らず、電話・はがき・FAXなどで受け付けていますので、ご意見をお寄せください。

問い合わせ先 ◆ 企画振興課秘書広報担当

☎0748-52-6550 Fax.0748-52-2043

E-mail kouhou@town.shiga-hino.lg.jp

お願い

- 提案に対する回答を郵送させていただきますので、氏名・住所(番地まで)を必ずお書きください。(名前や番地の掲載がない場合などは、匿名扱いとなり、お返事できませんので、ご了承ください)
- 寄せられた提案は、町長はじめ担当課職員が熟読させていただきます。出来る限り町政にいかせるよう、十分に検討したうえで回答させていただきますので、回答までに時間がかかることがあります。
- お寄せいただいた提案は、「広報ひの」に掲載させていただきます場合があります。その際に氏名の掲載はいたしません。
- 担当課ですぐにお答えできるような質問については、電話でお答えする場合があります。

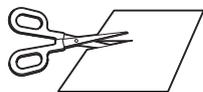
きりとり



ひびきあい「日野のたから」を
未来につなぐ
自治の力で輝くまち

郵送の場合はこの用紙を切り離し、
次の通り封書を作ってください。

①きりとり線(点線)に沿って切り、中央を山折りにします。



②のりしろにのりをつけて貼りあわせ、封書を作ります。



③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。



(山折り)

郵便

5 2 9 1 6 9 0



料金受取人払郵便

近江日野郵便局
承認

4

差出有効期限
平成30年3月
31日まで

(切手を貼らずに
お出しください)

日野町役場

「住みよいまちづくりへの提案」係行

日野町河原一丁目1番地



低賃金が改定されました。詳しくはお問い合わせいただくか、滋賀労働局ホームページ(<http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)にてご確認ください。

問 滋賀労働局賃金室
☎077-522-6654
東近江労働基準監督署
☎0748-22-0394

町長懇談室

事前に①希望日、②懇談内容、
③連絡先を担当まで
お知らせください。
ご連絡いただいたときに
日程調整いたします。
企画振興課 秘書広報担当
☎ 0748-52-6550

布引斎苑休苑日 2月7日(水)

2018年3月し尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■…し尿収集はお休みです

し尿収集の予約は5日前までにクリーンぬのびき広域事業協同組合(☎0748-23-0107)へ申し込んでください。

相談室

よろず相談

とき…毎週木曜日
午前9時から正午
(受付は午前11時30分まで)
ところ…勤労福祉会館1階相談室

行政相談

とき…毎月第3木曜日
午前9時から正午
(受付は午前11時30分まで)
ところ…勤労福祉会館1階相談室

2月 3月 休日診療の歯医者さん

2月12日(月)	藤関歯科医院	近江八幡市安土町上豊浦1213-1	☎0748-46-4567
3月21日(祝)	井田歯科本院	東近江市八日市町10-21	☎0748-23-0157

問い合わせ先 ◆ 一般社団法人湖東歯科医師会 ☎0748-20-2801

のりしろ



皆が住みよいまちづくりへ
あなたのアイデア・メッセージを
お待ちしております



のりしろ

住所			
氏名		電話	

のりしろ

①お知らせ

ペットボトルキャップの 回収袋が変わります

(株)ヒロセにより回収いただいているペットボトルのキャップですが、キャップを回収袋に入れやすいよう新しくなります。新しいキャップの回収袋については2月より順次町内の各ゴミ集積所へ設置されます。

回収されたキャップは発展途上国の子どもへのワクチン購入の資金につながりますので、誤ってペットボトルのキャップ以外のものを入れないようご注意ください。

☎住民課 生活環境交通担当
☎0748-52-6578



育休後のハッピー・ キャリア・カフェ 参加募集!

産休・育休を経て復職を控えておられる皆さん、育休後の子育てと仕事の両立をどうしようかと職場復帰に悩んでおられますか?県では、仕事をしながら子育てをしたい(している)方を応援するため、自分らしい働き方を考える「育休後のハッピー・キャリア・カフェ」を開催します!すでに育休から復帰されている方も大歓迎です。

●とき / 2月25日(日) 午後2:00~4:30 ●ところ / ホテルピアザびわ湖(大津市におの浜1-1-20(ピアザ淡海内)) ●内容 / 講演・先輩女性へのインタビューとワークショップ・交流タイム 講師:育休後コンサルタント 山口理栄氏 ●対象 / 産休中・育休中の方、育休から復帰された方、育休取得予定の方およびそのパートナー ●定員 / 50名(先着順) ●その他 / 参加費無料(無料託児有・託児定員50名(先着順))

詳細は、滋賀県庁・女性活躍推進課のホームページ(<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/danjo/>)をご覧ください。

☎滋賀県庁 女性活躍推進課
☎077-528-3770
FAX:077-528-4807

こんなとき、 まずは「法テラス」へ

京阪浜大津駅前にある日本司法支援センター(愛称:法テラス)は、国により設立された公的な法人です。

金銭問題、離婚、相続、遺言、成年後見人、労働問題等法的トラブルでお困りの方、一人で悩まずどうぞお気軽にご利用ください。解決に役立つ法制度の紹介や相談窓口の情報を無料でご案内しています。

また、経済的に余裕の無い方が法的トラブルにあったときに、弁護士による無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用の立替を行なっています。

●法テラスサポートダイヤル
☎0570-078374

また、殺人、傷害、性被害、配偶者からの暴力(DV)等の犯罪の被害に遭われた方々やその家族の方等、個々の状況に応じてそのとき最も必要な支援が受けられるように、法制度の紹介や関係機関の案内、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士等、必要な支援への橋渡しを行なっています。

●法テラス
犯罪被害者支援ダイヤル
☎0570-079714

☎法テラス滋賀
☎0503383-5454

2月は「相続登記は お済みですか月間」です

滋賀県司法書士会では、『県下一斉・相続に関する無料相談会&市民公開講座』を開催します。

●とき / 2月17日(土) 市民公開講座 午後1:00~1:30 相談会 午後1:30~4:30(受付は4:00に終了) ●ところ / イオン近江八幡ショッピングセンター2番街2階 ●その他 / 予約は不要です。ただし、相談者多数の場合はお待ちいただくことがあります。

近江八幡会場の他にも、大津会場・草津会場・甲賀会場・彦根会場・長浜会場・高島会場にて相談会を同日開催します(時間は会場によって異なります)。詳しくはお問い合わせください。

☎滋賀県司法書士会
☎077-525-1093

「法定相続情報証明制度」 が始まりました

平成29年5月29日(月)から、全国の法務局において、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まりました。この制度は、法定相続人が誰なのか登記官が対外的に証明するものです。利用にあたっては、法務局に亡くなられた方の出生から死亡までの戸籍等を提出していただくこととなります。そして、この制度を利用することで、各種の相続手続き(相続登記や預金の払い戻し等)において、除籍謄本等の束を何度も出さなくても必要がなくなり、複数の手続きを同時に進められ、時間短縮に繋がるメリットがありますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、法務局ホームページをご覧ください。

※相続手続きで必要となる書類は、各機関で異なりますので必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。
☎大津地方方法務局東近江出張所
☎0748-22-0494

特定(産業別)最低賃金 改定のお知らせ

特定の産業に雇用される労働者に適用される特定(産業別)最